

株式会社ひとまち セミナー及びレッスン受講規約

第1条 目的

本規約は、セミナー及びレッスンのスムーズな進行を目的として定めます。セミナー及びレッスンは、株式会社ひとまち（以下、「当社」といいます。）及び当社と業務提携契約を締結した法人・個人が主催するものとします。

第2条 セミナー及びレッスンの申込

セミナー及びレッスンの受講申込みは、当社が定める所定の方法にて行います。

第3条 受講料

受講料は、セミナー及びレッスンごとに、別途定めるものとします。

第4条 契約の成立

受講料の入金が完了した時点で受講契約の成立とします。受講料の入金方法は、セミナー及びレッスンごとに、別途、定めるものとします。

第5条 お支払い方法

セミナー及びレッスンの受講料は当社が定める所定の方法にてお支払いください。

第6条 キャンセル料

セミナー及びレッスンをキャンセルされる場合、以下のキャンセル料が発生いたします。

受講日の2週間前より2日前まで 50%

受講日の前日より 100%

第7条 著作権・知的財産権

- (1) 当社の提供する営業上の標識、ノウハウ、文章、画像、映像、音声、プログラム等のコンテンツ等の知的財産権は当社に帰属します。
- (2) セミナー及びレッスンで知り得た個人情報について、第三者に開示、公表、漏洩することを禁止します。
- (3) ホワイトボード・ミーティング®は登録商標です。ホワイトボード・ミーティング®のノウハウの利用は自由ですが、有償無償を問わず教える時やノウハウを利用して収入を得る場合には認定講師資格が必要です。ただし、小、中、高等学校、特別支援学校の教員が自校の範囲の中で教える場合のみ、認定講師資格は不要です。

第8条 個人情報

当社は、プライバシーポリシーに基づき受講者の個人情報を厳正に管理し、その利用及び提供においては、法令に基づく場合を除き、受講者の同意を得た目的の範囲内でのみ利用致します。

第9条 禁止事項

受講者は、セミナー及びレッスンの受講にあたり、次の事項を禁止します。

- (1) セミナー及びレッスン内容の録音、録画
- (2) 他の受講者への勧誘と見なされる行為
- (3) セミナー及びレッスンの成果物（ホワイトボードおよび書類）の写真をSNS等へ投稿する行為
- (4) 当社の知的財産権を侵害する行為
- (5) その他、当社が不適切と認める行為

#### 第10条（受講資格の失効）

次のいずれかに該当した場合には、セミナー及びレッスンの受講資格を失効します。

- （1） 当社の同意なく、セミナー及びレッスンの内容や資料を第三者に開示した場合
- （2） 当社の著作権・知的財産権を侵害した場合
- （3） 本規約又は法令に違反した場合
- （4） 公序良俗に違反し、又は犯罪に結びつくおそれのある行為を行った場合
- （5） その他、当社が不適切と認める場合

#### 第11条（損害賠償）

受講者は、本契約に違反し、当社に損害を与えたときは、その損害（紛争解決に要した弁護士費用及び人件費並びに逸失利益を含む）を賠償しなければならないものとします。

#### 第12条（免責事項）

セミナー及びレッスンの遅滞、変更、中断、中止、情報等の流失又は消失その他セミナー及びレッスンに関連して発生した受講者又は第三者の損害について、当社は一切の責任を負わないものとします。

#### 第13条（協議事項）

本規約の解釈について疑義が生じた場合又は定めのない事項については、信義誠実の原則に従い協議の上、円滑に解決を図るものとします。

#### 第14条（合意管轄）

本規約に関して紛争が発生した場合（裁判所の調停手続きを含む）、大阪簡易裁判所又は大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

#### 第15条（本規約の改定等）

- （1） 当社は、本規約を変更又は終了できるものとし、変更又は終了する場合には受講者に対して、変更内容又は終了を通知するものとします。
- （2） 前項の変更又は終了は、受講者に変更後の本規約の施行時期及び内容を当社ホームページでの表示その他の適切な方法により周知し、または受講者に通知します。
- （3） 当社が受講者への通知方法として当社ホームページでの掲載による方法をとった場合は、変更内容が掲載された時に、受講者に対する通知がなされたものとします。

以上